

特許情報取得APIの試行提供について

令和5年4月20日説明会資料

特許庁 総務部 総務課 情報技術統括室



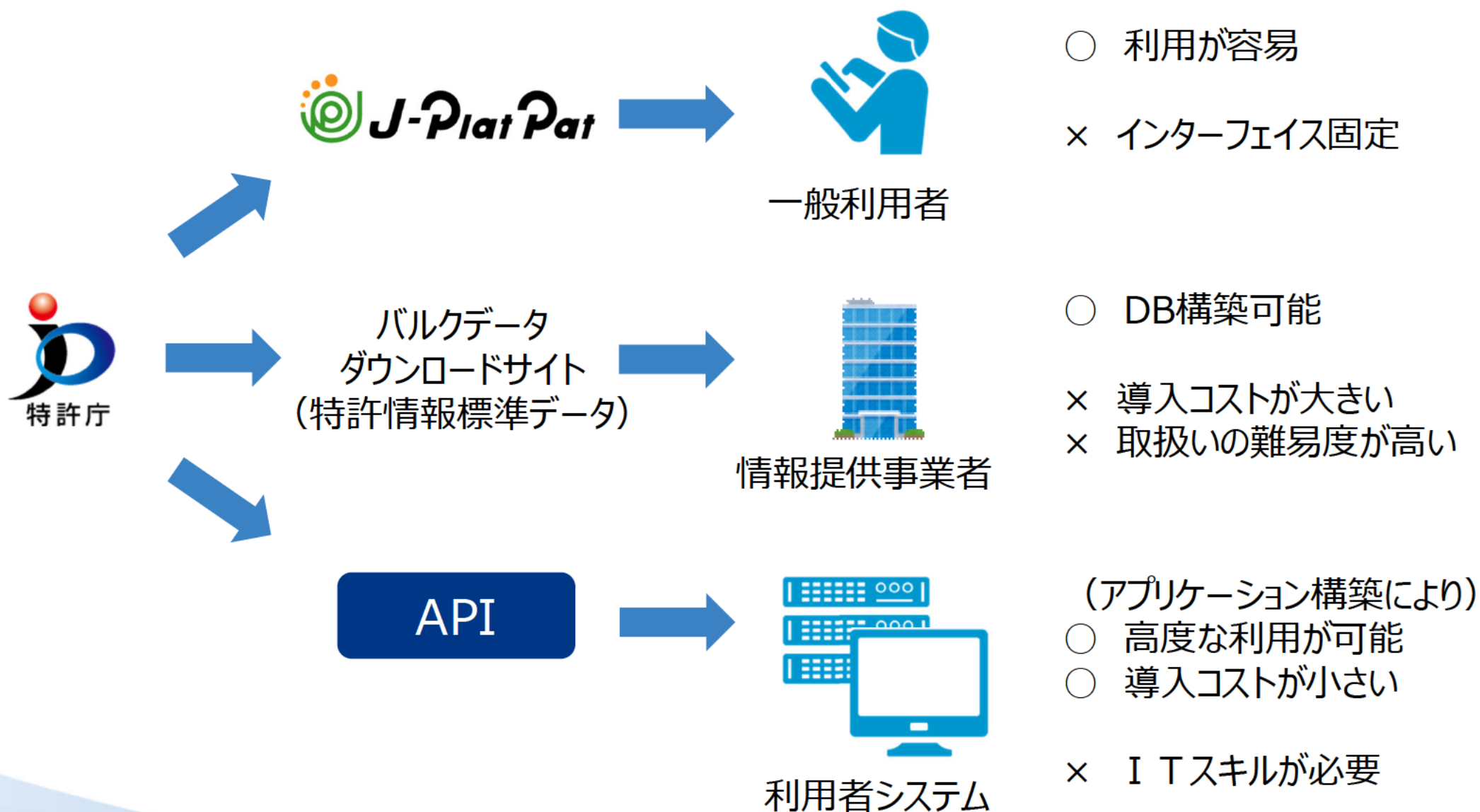
1 特許情報取得APIサービスの概要

2 新たに提供するサービス

3 API利用のための手続

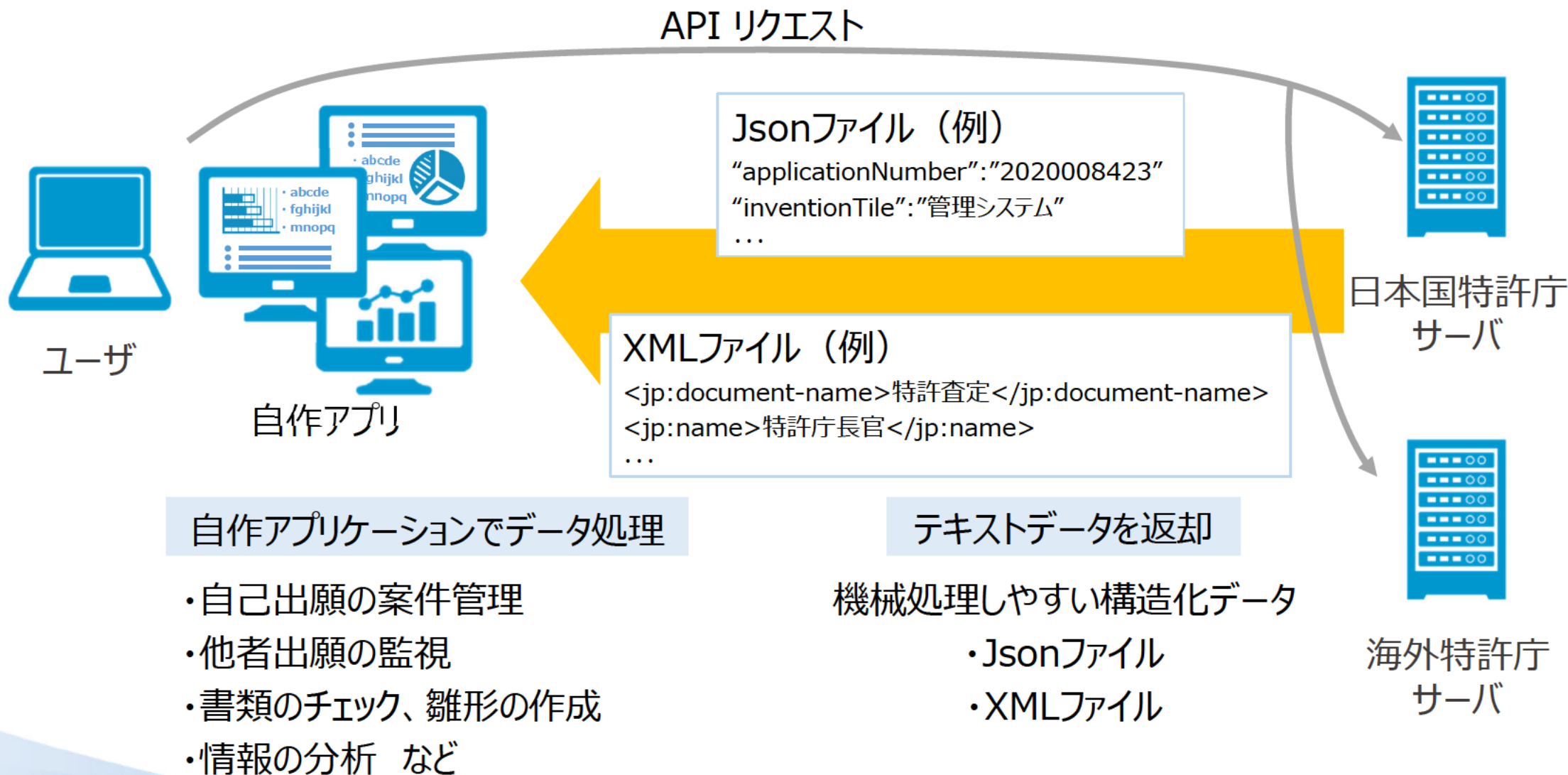
4 参考情報

特許情報取得APIサービスと既存サービスとの比較



APIの利用

利用者の自作アプリケーションでAPIから提供される特許情報データを柔軟に利用することが可能



特許情報取得API各種の概要

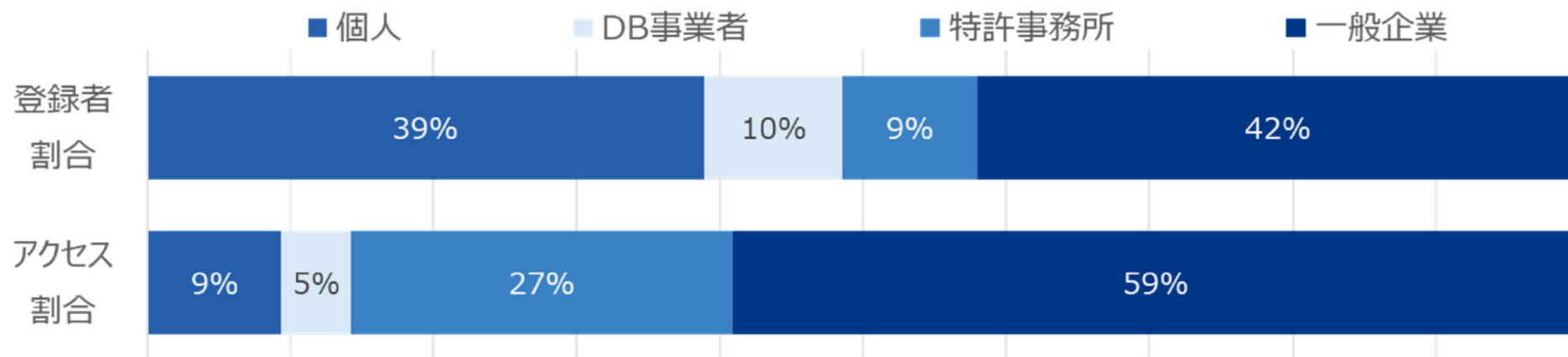
	名称	APIの概要とアクセス上限（／日）*		ファイル形式
1	特許経過情報	出願番号に基づき経過情報の一覧を取得	400	JSON形式
2	シンプル版特許経過情報	1の簡易版（優先権情報、分割情報を含まない）	400	JSON形式
3	特許分割出願情報	出願番号に基づき分割出願情報を取得	30	JSON形式
4	特許優先基礎出願情報	出願番号に基づき優先基礎出願情報を取得	30	JSON形式
5	特許申請人氏名・名称	申請人コードに基づき申請人氏名・名称を取得	200	JSON形式
6	特許申請人コード	申請人氏名・名称に基づき申請人コードを取得	200	JSON形式
7	特許番号参照	出願/公開/登録番号に基づき相互に番号を取得	50	JSON形式
8	特許申請書類	出願番号に基づき特許申請書類の実体を取得	100*	XML形式 (Zipファイル内)
9	特許発送書類	出願番号に基づき特許発送書類の実体を取得	100*	XML形式 (Zipファイル内)
10	特許拒絶理由通知書	出願番号に基づき拒絶理由通知書を取得	100*	XML形式 (Zipファイル内)
11	特許引用文献情報	出願番号に基づき拒絶理由の引用文献情報を取得	50	JSON形式
12	特許登録情報	出願番号に基づき登録情報を取得	200	JSON形式

→ 出願・特許管理、書類作成、書類本文の分析等に利用可能

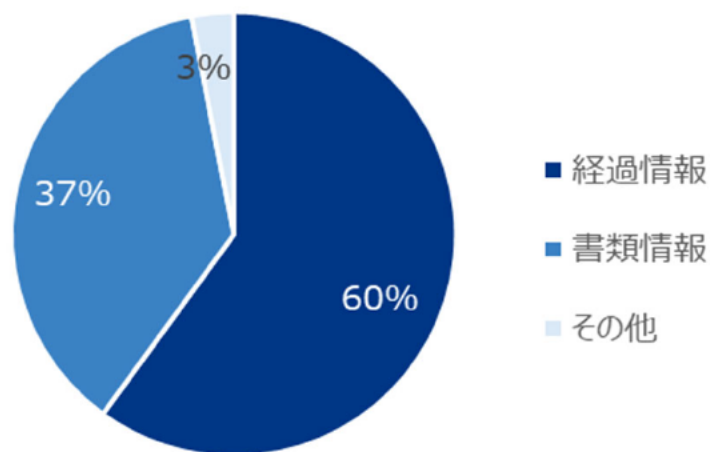
*民間事業者の場合、上限を500まで緩和可能

特許情報取得APIの利用状況（令和4年1月-令和5年3月）

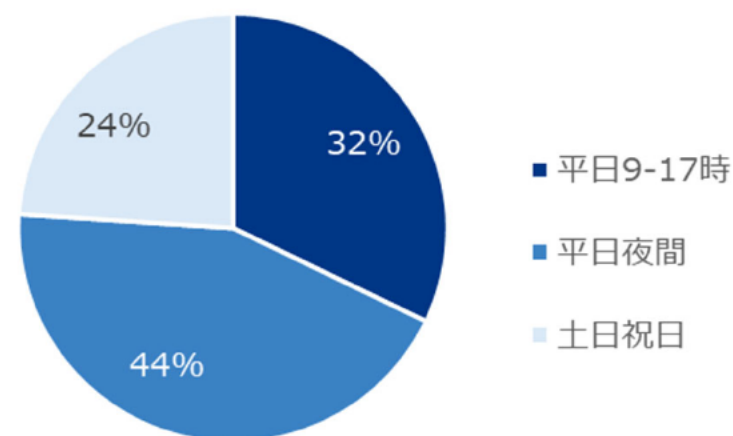
- 一般企業や個人の利用登録が多いが、特許事務所からのアクセスも多い



- 経過情報へのアクセスが多い



- 夜間や休日でのアクセスも多い



1 特許情報取得APIサービスの概要

2 令和5年4月から新たに提供するサービス

3 API利用のための手続

4 参考情報

特許出願に関する情報を取得するAPI(追加分)

	名称	APIの概要とアクセス上限（／日）		ファイル形式
13	特許J-PlatPat 固定アドレス取得	出願番号に基づきJ-PlatPatの固定アドレスを取得	200	JSON形式
14	特許PCT出願の日本国内移行後の出願番号取得API	国際出願番号や国際公開番号から日本国内移行後の出願番号を取得	200	JSON形式

意匠出願に関する情報を取得するAPI

	名称	APIの概要とアクセス上限（／日）		ファイル形式
1	意匠経過情報	出願番号に基づき経過情報の一覧を取得	400	JSON形式
2	シンプル版意匠経過情報	1の簡易版（優先権情報、原出願情報を含まない）	400	JSON形式
3	意匠優先基礎出願情報	出願番号に基づき優先基礎出願情報を取得	30	JSON形式
4	意匠申請人氏名・名称	申請人コードに基づき申請人氏名・名称を取得	200	JSON形式
5	意匠申請人コード	申請人氏名・名称に基づき申請人コードを取得	200	JSON形式
6	意匠番号参照	出願/登録/国際登録番号に基づき相互に番号を取得	50	JSON形式
7	意匠申請書類	出願番号に基づき意匠申請書類の実体を取得	100*	HTM形式 (Zipファイル内)
8	意匠発送書類	出願番号に基づき意匠発送書類の実体を取得	100*	HTM形式 (Zipファイル内)
9	意匠拒絶理由通知書	出願番号に基づき拒絶理由通知書を取得	100*	HTM形式 (Zipファイル内)
10	意匠登録情報	出願番号に基づき登録情報を取得	200	JSON形式
11	意匠J-PlatPat 固定アドレス取得	出願番号に基づきJ-PlatPatの固定アドレスを取得	200	JSON形式

*民間事業者の場合、上限を500まで緩和可能

商標出願に関する情報を取得するAPI

	名称	APIの概要とアクセス上限（／日）		ファイル形式
1	商標経過情報	出願番号に基づき経過情報の一覧を取得	400	JSON形式
2	シンプル版商標経過情報	1の簡易版（優先権情報、原出願情報を含まない）	400	JSON形式
3	商標優先基礎出願情報	出願番号に基づき優先基礎出願情報を取得	30	JSON形式
4	商標申請人氏名・名称	申請人コードに基づき申請人氏名・名称を取得	200	JSON形式
5	商標申請人コード	申請人氏名・名称に基づき申請人コードを取得	200	JSON形式
6	商標番号参照	出願/登録番号に基づき相互に番号を取得	50	JSON形式
7	商標申請書類	出願番号に基づき商標申請書類の実体を取得	100*	HTM形式 (Zipファイル内)
8	商標発送書類	出願番号に基づき商標発送書類の実体を取得	100*	HTM形式 (Zipファイル内)
9	商標拒絶理由通知書	出願番号に基づき拒絶理由通知書を取得	100*	HTM形式 (Zipファイル内)
10	商標登録情報	出願番号に基づき登録情報を取得	200	JSON形式
11	商標J-PlatPat 固定アドレス取得	出願番号に基づきJ-PlatPatの固定アドレスを取得	200	JSON形式

*民間事業者の場合、上限が500まで緩和

意匠・商標のAPIの特徴

意匠・商標のAPIは、特許と比較すると主に次の点が異なります。

- 分割出願情報API及び引用文献情報APIについては、データが存在しないため非対象。ただし、原出願の出願番号、法域、原出願の種別は経過情報APIで提供される
- 書類実体のファイル形式はHTMで、J-PlatPatでの表示と同様の構成

【意匠特有の項目】

- 意匠分類、本意匠番号（意匠経過情報API）
- 国際登録番号及び意匠番号（意匠番号参照API）

【商標特有の項目】

- 表示用商標、称呼、ウィーン図形分類、指定商品又は指定役務の区分、指定商品又は指定役務名、類似群コード（商標経過情報API）
- 表示用商標、称呼、ウィーン図形分類、指定商品又は指定役務の区分、指定商品又は指定役務名、類似群コード（商標登録情報API）

ワン・ポータル・ドシエ（OPD）に関する情報を取得するAPI（OPD-API）

番号	名称	APIの概要とアクセス上限（／日）	ファイル形式
1	OPDファミリー情報	五庁の出願番号または公開・登録番号に基づくファミリー情報の一覧（※1）を取得	100 XML形式
2	OPDファミリー一覧情報	五庁の出願番号または公開・登録番号に基づくファミリー情報の一覧（※2）を取得	300 XML形式
3	OPD書類一覧	五庁の出願番号に基づく書類一覧を取得	300 XML形式
4	OPD分類・引用情報	五庁の出願番号に基づく分類・引用情報の一覧を取得	100 XML形式
5	OPD書類実体	五庁の出願番号に基づく書類実体ファイルを取得	100 PDF形式
6	OPD JP書類実体	日本国特許庁の出願番号に基づく日本に出願された書類実体のZIPファイルを取得	100 XML形式 (Zipファイル内)

（※1） 出願日、出願番号、公開番号、登録番号

（※2） 出願日、出願番号、公開番号、登録番号、公開日、登録日

OPD-APIの特徴

- ワン・ポータル・ドシエを通じて外国庁で提供されている五大特許庁（日本国特許庁、米国特許商標庁、欧州特許庁、中国国家知識産権局、韓国特許庁）の審査経過情報特許情報の一部を、機械的に取得することを可能にするものです。
- 日本国特許庁が提供する情報は日次で更新されます。
- 日本国特許庁以外の五大特許庁から提供されている情報の種類やその更新時期等については、各庁の運用により定められています。
- OPD-APIにつきましては、令和5年4月の募集では30者程度（先着順）とし、今後、利用状況を勘案して段階的に追加募集を行う予定です（100者程度を上限として募集を終了する予定です）。なお、4月募集で30者を超える応募があったため登録できなかった者につきましては、追加募集時に4月募集時の応募順にて優先的にご案内いたします。

特許情報取得APIの稼働時間、蓄積範囲、更新について

- 特許情報取得APIは、原則として、24時間365日利用可能です。
※ただし、サーバメンテナンス等により、一時的に利用できなくなる場合があります。
- 電子出願の受付を開始した2003年7月以降の特許出願、2000年1月以降の意匠・商標出願に関する情報を提供します。
※一部のAPIではそれ以前の情報も取得可能。ただし、不完全な情報の場合あり。
※意匠・商標の書類実体は2019年1月以降に受付・作成されたもののみ。
- 日本国特許庁が提供する情報は日次で更新されます。

- 1 特許情報取得APIサービスの概要
- 2 令和5年4月から新たに提供するサービス
- 3 **API利用のための手続**
- 4 参考情報

利用までの流れ

①利用申込み

- ・利用規約への同意、利用申込書の提出が必要です。



②利用者確認

- ・特許庁職員から利用者の確認を行います。



③ID・パスワードの送付

- ・各法人に対して1つのIDが付与されます。



④APIの利用開始

- ・ID・パスワードによる認証
(アクセストークンの取得) が必要です。

利用申込みの手続について

- 利用者登録には利用申込書の提出が必要です。
※ OPD-APIのみ、利用申込書が異なります。
- 利用申込書には、所定事項を記入してください。
 - 法人名・担当者名等の必須情報を記入
 - 利用規約を確認の上「同意する」にチェック
 - 希望するIDがある場合はお知らせください
- 特許庁担当者からの問合せに対応してください。
- 本人確認後にID・パスワードが送付されます。
 - ID・パスワードは、後述の認証手続で必要となります

詳細は、「利用の手引き」をご参照ください。
<https://ip-data.ipa.go.jp/pages/top.html#>

国内特許情報取得 API 利用申込書（法人用）

利用の手引きの3.（2）に記載の「利用申込書の作成」を参照してください。

申込日	令和 年 月 日	
利用規約への同意	☐ 同意する ※チェックしてください	
法人情報 (利用者情報)	住 所	
	名 称	
担当者1	所 属 部 署	
	役 職	
	氏 名	
	メールアドレス	
	電 話 番 号	
担当者2 (任意)	所 属 部 署	
	役 職	
	氏 名	
	メールアドレス	
	電 話 番 号	
担当者3 (任意)	所 属 部 署	
	役 職	
	氏 名	
	メールアドレス	
	電 話 番 号	
利用目的		
ID (任意)		
アクセス上限 変更希望	☐ 有 ☐ 無 ※いずれかにチェックしてください (上限変更を求める合理的な事情) ・ アクセス上限の変更を希望する API の番号 ・	
アクセス上限 変更希望	※情報提供事業者向けのアクセス上限変更を希望する場合、特許情報の一括ダウンロードサービスの ID 及び実施している情報提供サービスを記入してください 特許情報の一括ダウンロードサービスの ID : 情報提供サービスの紹介ページの URL 等 :	

認証の手順について（アクセストークンの取得～APIへのアクセス）

```
1 POST /(特許庁から連絡があったHost以降のトークン取得パス) HTTP/1.1
2 Host: https://ip-data.jpo.go.jp
3 Content-Type: application/x-www-form-urlencoded ID パスワード
4
5 grant_type=password&username=api_user1&password=api_user1
```

(1) ID・パスワードをhttpのBodyに設定し、サイトにアクセス

```
1 {  
2   "access_token": "eyJhbGciOiJIUzI1NiIsInR5cCI6Ikp0eSI", ← アクセストークン  
3   "expires_in": 3600,  
4   "refresh_expires_in": 28800,  
5   "refresh_token": "eyJhbGciOiJIUzI1NiIsInR5cCI6Ikp0eSI", ← リフレッシュトークン  
6   "token type": "bearer",  
7 }
```

(2) アクセストークン、リフレッシュトークンを取得

[illegible]

Authorization:
Bearer アクセストークン

半角スペース

(3) ヘッダにアクセストークンを設定し、APIにアクセス可能

(4) アクセストークンが有効なものであればAPI情報のレスポンスあり

利用者システム

特許庁
API
システム

IDの付与とアクセス数上限の設定について

- IDは、法人ごとに1つ（個人事業の場合は、個人に1つ）付与します。
※親・子会社、関連会社、グループ会社は、それぞれ1つのIDを取得可能。
 - 当該IDごと・APIの種類ごとに1日当たりのアクセス数上限が設定されています。
 - APIの種類ごとの1日のアクセス数が上限に達すると、翌日まで当該APIの利用はできません。
 - 合理的な事情を有する場合（※1）には、申請により、アクセス数上限を2倍を限度に変更することができます（※2）～（※4）。
- （※1）例・・・管理している案件数が多いため、設定されたアクセス数上限では不足する
 - （※2）OPD-APIについては、アクセス上限調整の対象外
 - （※3）原則3つのAPIまで
 - （※4）特定の条件を満たす情報提供事業者は更なるアクセス数上限の変更が可能
- IDごとのアクセス数上限の他に、API利用者全体でのアクセス制限もあります。
（利用者全体のアクセスが集中した場合エラーとなります）
→各IDからの1分間当たりのアクセス数が10以下（OPD-APIは5以下）となるよう調整が必要です。

1 特許情報取得APIサービスの概要

2 令和5年4月から新たに提供するサービス

3 API利用のための手続

4 参考情報

API情報提供サイトについて

特許情報取得APIに関する仕様、お知らせ等の各種情報を提供します。

→ <https://ip-data.jpo.go.jp/pages/top.html>



■ 掲載情報

- 利用規約（利用にあたっての同意事項）
- 利用の手引き（利用の際の約束事、利用方法など）
- API仕様書（特許14種類、意匠・商標各11種類、OPD 6種類の各APIの仕様）
- XMLタグ構造仕様書（特許の書類取得APIで返却されるXMLデータの仕様）

その他、返却されるステータスコードの説明、お知らせ、FAQも掲載

APIサンプル

- 例：申請人コードを取得したい。

利用API：特許申請人コード取得API

```
HTTP 200 OK
Allow: GET, HEAD, OPTIONS
Content-Type: application/json
Vary: Accept
```

```
{
  "result": {
    "statusCode": "100",
    "errorMessage": "",
    "remainAccessCount": "999",
    "data": {
      "applicantAttorney": [
        {
          "applicantAttorneyCd": "718000266",
          "name": "特許庁長官"
        }
      ]
    }
  }
}
```

/applicant_attorney/{申請人氏名・名称}の

{申請人氏名・名称}の部分に「特許庁長官」と入力してリクエストすると、

氏名・名称が完全一致した場合に、
申請人（出願人・代理人）コードが取得できます。

取得された申請人コード

特許情報取得APIの活用アイデア募集の結果

- APIを利用した特許情報の活用手法に関する優れたアイデアを募集し、事前審査を通過された方に対して、一定の期間（令和4年9月～同年12月）、アクセス上限を緩和したIDを付与する取組みを実施
- 結果について、特許庁HPにて概要を掲載

APIを利用した特許情報の試行提供



<https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/data/api-provision.html>

(概要)

① 日本パテントデータサービス株式会社様

令和3年5月以降、特許情報標準データにおいて、拒絶理由の根拠条文を示す拒絶理由条文コードの形式が改訂された。それまでは条文コードからは36条までしかわからない等、詳細な根拠条文がわからなかったが、改訂後の新形式のコードは、より詳細な根拠条文を示すものとなった。そこで、令和3年5月以前の各案件に対して、本APIにより拒絶理由通知書の書類実体を取得し、根拠条文を通知書本文からパターン抽出することで、新形式の詳細な条文コードを付与した。

② 綾木健一郎様

本APIを用いてExcelのアドインを開発した。具体的には、Excelに複数の出願番号を記入すると、入力された出願番号に対応する拒絶理由通知書の書類実体をAPIを用いて取得し、拒絶理由の根拠条文を記入するアドインを開発した。

ありがとうございました

特許庁総務課情報技術統括室

